

## 事 業 計 画 書

### 1. はじめに

本年度は、わが国にとって国連加盟60周年目という節目の年です。国連は戦争の惨害から将来の世代を救うために設立された国際機関ですが、国際情勢はギリシャの金融危機によるEU諸国での緊張や、紛争・貧困に苦しむ中東・アフリカからの欧州への難民流入問題、フランス・パリで起きた同時多発テロの脅威など各国で緊張状態が続いています。私たちは改めて平和であることに感謝し、この平和を持続させなければなりません。

この数年の経済状況は、実感として悲観的な意見が多く前年度も消費の低迷は続き、9月から11月までの3ヶ月連続で1世帯あたりの消費支出が対前年比で減少しており、消費税増税も先送りされる中、本年度が正念場とも言われています。

わが国が国連障害者権利条約を批准してから2年、人権モデルを基本にした施策が、障害者の暮らしの質をどのように向上させたのかをまとめた締約国報告が、国連障害者権利委員会に提出される予定です。その動きに連動して、障害者基本計画の実施状況が検証され、障害者総合支援法施行3年後の見直しや社会福祉法の一部改定なども国会で審議されており、私たちを取り巻く環境は確実に変化していくことが予測されます。本年度も様々な影響を受けることを前提に、常に当事者の視点でとらえ、運動面では関係団体と連携して障害者福祉の向上のためにより一層の努力を行うこととします。

本年度の最大の課題は、激変することが予測される社会福祉環境に柔軟に対応し、障害のある人の暮らしを支え続けられる体力をつくること、さらには、建て替え等の大事業を段階的に実行していくことです。新たに改定した中期事業計画を具現化するために、それぞれの拠点が自立した事業運営に最大限努力しつつも、お互いに各拠点の課題を共有し、法人全体で協力していくこととします。

### 2. 事業方針と予算の特徴

本年度の事業方針は、障害福祉サービス事業の充実と就労支援事業の抜本的改善を目指すものです。財務管理については新会計基準準則に則り、この3年間で少しずつ見直してきました。各拠点では相当の努力を要すことになりましたが、必要な積立金や財務管理を拠点管理にすることで、各拠点の事業実態を明らかにできたことも重要でした。就労支援事業の経営改革はもとより、利用者の重度・高齢化に備え、福祉の専門性の向上にも取り組まなくてはなりません。本年度も各主要会議で法人全体の課題を共有し、必要な対応を図ることとします。

予算については、新たな中期事業計画に基づき確実に実行していきます。具体的には以下の項目を柱に取り組みます。

#### (1) 経営の基本方針

- ・社会福祉法人を取り巻く環境の変化も視野に入れ、経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスの重要性に常に視点を置き運営にあたります。

- ・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の実施や広報紙やホームページ等による情報開示に取り組みます。
- ・経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修の充実を図り、計画的に実施します。表彰規程を適用し資格取得を奨励するなど人材育成に努めます。
- ・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等、必要に応じて見直していくこととします。

#### (2) 財務・資金管理

- ・会計顧問の指導を受けながら、会計基準準則により精度の高い管理に努めます。
- ・将来必要となる資金については、拠点ごとに認められている範囲で計画的に積立を行うこととします。
- ・財務や資金管理については、原則に従い拠点ごとの経営努力によるものとします。
- ・法人本部は拠点間の窓口となって全体を把握し調整に努めます。
- ・可能な限り法人内部の資金活用の比率を高め、外部からの借入金の圧縮を図ります。

#### (3) 事業の継続

- ・常に経営改善に視点を置き、継続可能な事業への体質改善を図ります。
- ・民営化や老朽化に伴う事業所の建て替えは、法人全体の協力を得ながら補助認可に従って順次実施していきます。国や地方自治体の補助が得られない場合は、事業の規模や時期などを含め事業計画の見直しも視野に入れます。
- ・一部の拠点で着手しているBCP（事業継続計画）を全拠点で策定します。

#### (4) 他の団体との協力連携

- ・障害者福祉の向上のために、内閣府、厚生労働省、経済産業省ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、NPO法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルフセンター、東京都セルフセンターなどにおいて積極的に役割を果たします。
- ・従業員等が、対外的な立場において十分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援していくこととします。

#### (5) 地域活動

- ・拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めます。
- ・地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画することで、地域の重要な社会資源になり得ることを目指します。

### 3. 各事業本部の計画概要

各事業本部ならびに拠点では、就労（受注、生産、販売等）支援事業で黒字を出すことを前提とします。社会福祉法人に対する期待に答えていくためには、自らの体力で事業を継続し法人全体を支えていくことが求められます。既存事業の充実に努力するとともに、事業内容の見直しや新規事業への取り組みなども並行して進めていくこととします。

#### (1) 法人本部(事務局)

年間の教育研修計画を立案し所長会に提案します。また、法人全体の財務運用の適正化、各拠点の事業運営に貢献していくことに最大限努力し、事務処理部門の連携によりの確な情報提供・共有に努めます。プライバシーマークの認証取得法人として、個人番号を含めて、その維持・向上に各事業所と連携して取り組みます。また適宜、必要な情報提供、集約に努め、各行政窓口との折衝についても、事業所と連携して積極的に関わりを持つこととします。

(2) 福祉事業本部(東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他)

既存の居宅支援事業などを着実に遂行し安定した運営に努力します。加えて、就労支援事業所の所在する地域のニーズに応じてグループホームの増設を検討し、段階的な拡充に努めるなど、障害のある方たちの暮らしの質を向上できるよう努めます。中野区の特定相談支援事業「ころまっぷ」を継続して運営します。

(3) IT事業本部 トーコロ情報処理センター(事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター)

事業本部下の連携を継続し安定した事業運営に努力します。法人内では、ICT(情報処理および情報通信)技術等を介して法人内各事業所に関わり、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たします。IT関連の事業面では、顧客への丁寧な対応や技術力を活かし既存顧客の深耕ならびに新規顧客の獲得など、さらなる経営努力を図ります。

障害福祉サービスの制度で対応できない事業領域において、常に試行錯誤しながら公益事業に挑戦していることには対外的にも大きな評価を受けています。引き続き民間のハローワーク業務の認定法人としての役割や、受託事業である東京都障害者IT地域支援センターの事業を継続することとします。

(4) 社会就労事業本部(コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、中野区中野福祉作業所、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター)

中野地区では、コロニー中野・法人ビルの老朽化に伴う建て替えにおいて国庫補助認可に応じて、確実に実施できるよう準備を進めます。指定管理事業所では管理・運営の充実を目指しますが、その内、中野区中野福祉作業所は設置場所の移動と新規建築を前提とした民間移譲の協議により、現在応募を終え認可待ちの状況です。三多摩地区では、東村山市障害者就労支援室や特定相談支援事業「ふきのとう」での役割を発揮するとともに、既存事業の運営では福祉サービスのさらなる向上に努力します。就労支援事業においては、品質管理や生産性・収益性の向上に努め、とりわけ印刷事業においては、徹底したコスト削減や新規事業への転換を含めて具体的な改善策に取り組みます。

(5) 福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

東京都葛飾福祉工場の建て替えは、東京都の民間移譲施設整備費補助事業により前々年度に着工し竣工する予定です。開所後には新たな事業を試行的に開始するとともに、主幹事業においては堅実な運営に努めることとします。東京都大田福祉工場の建て替えは城南島工場の移転時期が含まれており、東京都の民間移譲施設整備費補助事業を前提に準備を進めています。印刷事業は、障害者優先調達推進法を活用するなど売上高の確保に努めていますが、厳しい状況は続いています。城南島工場の移転時期を目途に法人内事業所との連携や作業工程の分業化なども視野に、事業規模に応じた再構築を検討します。